

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【公表番号】特表2018-529322(P2018-529322A)

【公表日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-039

【出願番号】特願2018-506381(P2018-506381)

【国際特許分類】

A 24 F 47/00 (2020.01)

H 05 B 6/10 (2006.01)

【F I】

A 24 F	47/00	
H 05 B	6/10	3 7 1

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年1月27日(2021.1.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0070

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0070】

この実施形態では、加熱素子130は、加熱領域113の第2の端部112から加熱領域113内に突出する。より詳細には、この実施形態では、端部部材140は、開口114から離れた本体110の端部に設けられる。この実施形態では、端部部材140は、摩擦又は接着剤などによって本体110の端部に取り付けられたプラグを含む。しかしながら、他の実施形態では、端部部材140は、本体110とは異なる形態を採ることができる、又は一体とすることができる。この実施形態では、端部部材140は、加熱領域113の第2の端部112を画定する。さらに、この実施形態では、加熱素子130は、端部部材140に取り付けられ、端部部材140から加熱領域113内に延在している。この実施形態では、加熱素子130の一部分は端部部材140内にあり、それは、加熱素子130と端部部材140との間をより頑強に接続する助けとなり得る。その代わりに、いくつかの他の実施形態では、加熱素子130は、加熱領域113に面する端部部材140の面に当接してその面から延在することができる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

喫煙材を加熱して前記喫煙材の少なくとも1つの成分を揮発させるための装置であって、  
加熱領域を画定すると共に当該加熱領域の範囲を定める本体であって、当該加熱領域は  
喫煙材を備える物品の少なくとも一部分を受け入れるように構成されている、本体と、  
変動磁場を発生させるように構成された磁場発生器と、  
前記本体の端部の端部部材であって、前記加熱領域の端部を画定する端部部材と、  
前記加熱領域内に突出する細長い加熱素子と、  
を備え、

前記加熱素子は、加熱材を備えており、前記加熱材は、前記変動磁場の侵入によって加熱可能であり、前記加熱領域を加熱し、

前記磁場発生器が、コイルと、前記コイルに変動電流を流すように構成されたデバイスとを備え、前記コイルは、前記加熱素子及び前記加熱領域に対して固定位置にある、装置。

【請求項 2】

前記加熱領域を画定する本体をさらに備え、前記本体には、前記変動磁場の侵入によって加熱可能な加熱材がない、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

前記加熱領域が細長く、前記細長い加熱素子が、前記加熱領域の長手方向軸と実質的に一致する長手方向軸に沿って延在している、請求項 1 又は 2 に記載の装置。

【請求項 4】

前記加熱素子が長さ、及び前記長さに垂直な断面を有し、前記断面が幅及び奥行きを有し、前記加熱素子の前記長さが前記断面の前記幅より長く、前記断面の前記幅が前記断面の前記奥行きより広い、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 5】

前記加熱素子が実質的に平面状である、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 6】

前記加熱領域の第 1 の端部に設けられ、前記物品の前記少なくとも一部分を受け入れるように構成された開口をさらに備え、

前記加熱素子が、前記第 1 の端部の反対側の前記加熱領域の第 2 の端部から前記加熱領域内に突出し、前記加熱素子が、前記加熱領域の前記第 2 の端部から遠位にある自由端を有し、前記自由端は、前記物品が前記加熱領域内に挿入されると前記自由端が前記物品に入るよう前記開口に対して配置されている、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 7】

前記加熱素子の前記自由端が先細である、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記本体の内面、又は前記本体の外面の熱放射率が 0.1 以下である、請求項 2 又は請求項 2 に従属する場合の請求項 3 ~ 7 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

前記コイルが前記加熱領域を取り囲む、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 10】

前記コイルが、前記加熱素子の長手方向軸と実質的に一致する長手方向軸に沿って延在する、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 11】

前記コイルのインピーダンスが、前記加熱素子のインピーダンスと等しい又は実質的に等しい、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 12】

前記加熱材が、導電性材料、磁性材料、及び非磁性材料からなる群から選択された 1 つ以上の材料を備える、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 13】

前記加熱材が、金属又は金属合金を備える、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 14】

前記加熱材が、アルミニウム、金、鉄、ニッケル、コバルト、導電性炭素、グラファイト、普通炭素鋼、ステンレス鋼、フェライトステンレス鋼、銅、及び青銅からなる群から選択された 1 つ以上の材料を備える、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 15】

前記加熱材が、前記加熱材が前記変動磁場によって貫通されているときに前記加熱材に

誘導される渦電流の影響を受けやすい、請求項1～14のいずれか一項に記載の装置。

【請求項16】

前記加熱素子が、加熱されると形状を変えるように構成されている、請求項1～15のいずれか一項に記載の装置。

【請求項17】

前記加熱材が前記加熱領域に対して露出している、請求項1～16のいずれか一項に記載の装置。

【請求項18】

請求項1～17のいずれか一項に記載の装置と、

前記装置とともに使用するための物品であって、前記喫煙材を備える物品と、  
を備える、システム。

【請求項19】

前記物品が、喫煙材の塊と、前記喫煙材の塊に接続されたワイパーとを備え、前記加熱  
素子が、前記ワイパーと接触しながら前記喫煙材の塊内に挿入可能である、請求項18に  
記載のシステム。